

診療報酬の 人件費 0.5%前後増で調整

医師ら向け全体はマイナスか

来年春の診療報酬改定をめぐり、政府は医師らの人件費などにまわる部分を0・5%前後、引き上げる方向で調整に入った。一方、薬価は1%以上減らす案が議論されており、全体として引き下げるマイナス改定となる見通し。高齢化に伴う医療費の伸びを抑えるねらいだ。

公的医療保険の対象となる治療や薬は、国が診療報酬として価格を決定する。医師や看護師らの人件費などに影響する価格と、薬の価格とに大きく分けられ、政府は年末にそれぞれの改定率を決めて大枠の予算を確保する。年明けに治療や薬の価格を改定する。

来年春の診療報酬の改定

では、体外受精など不妊治療への保険適用や、岸田文雄首相が掲げる看護職員の賃上げにまわす費用として、約0・5%の引き上げが必要となる見込みだ。

日本医師会などは、コロナ禍で経営が厳しい医療機関も多いとして、0・5%にさらに上乘せするよう要望。これに対し、医療費支出を抑えたい財務省は、不妊治療や賃上げの影響を除いた分はマイナス改定にするべきだとしている。関係者によると、政府内ではわずかに上乘せした0・52%とする案もあるが、今後調整が続く見込みだ。

薬価に関しては厚生労働

省が今月3日、市場の流通価格は国が定める価格よりも平均約7・6%安いとする調査結果（速報値）を公表。薬価の改定率で約1・3%（国費ベースで1500億円程度）を引き下げる案が検討されている。

（滝沢卓、村井隼人）